６．報告者が法第２条第７項第１号イに掲げる業務を担当する加入者等に係る運用の状況

運用の方法名	加入者等数	個人別管理資産総額	運用の方法の種類	元本確保の運用の方法	株券等
	企業型年金加入者数　人 企業型年金運用指図者数　人 個人型年金加入者数　人 個人型年金運用指図者数　人 合計　人	円 円 円 円 円			
	企業型年金加入者数　人 企業型年金運用指図者数　人 個人型年金加入者数　人 個人型年金運用指図者数　人 合計　人	円 円 円 円 円			
合計	企業型年金加入者数　人 企業型年金運用指図者数　人 個人型年金加入者数　人 個人型年金運用指図者数　人 合計　人	円 円 円 円 円	－	－	－

（備考）

１．事業年度末時点の状況について記載すること。

２．「運用の方法名」は、各運用商品名を記載すること。

３．運用の指図がないものは、「運用の方法名」に「未指図」と記載し、「運用の方法の種類」、「元本確保の運用の方法」及び「株券等」は、空欄（－）とすること。

４．「運用の方法の種類」は、令第15条第１項の表の上欄に掲げる区分に応じて記載すること。

５．「元本確保の運用の方法」は、当該運用の方法が次に掲げる運用の方法であって令第15条第２項に規定する運用方法要件に適合するもの（10において「元本確保の運用の方法」という。）に該当する場合には〇印を記載すること。

一　令第15条第１項の表の１の項イ及びロに掲げる運用の方法

二　令第15条第１項の表の２の項イに掲げる運用の方法

三　令第15条第１項の表の３の項イからホまでに掲げる運用の方法

四　令第15条第１項の表の４の項イに掲げる運用の方法

五　令第15条第１項の表の５の項イに掲げる運用の方法

６．「株券等」は、当該運用の方法が令第15条第１項の表の２の項ニ又は３の項レからウまでに掲げる運用の方法に該当する場合には〇印を記載すること。